

別紙17 公会堂代替施設の仕様

	必要補室 名称	面積 (㎡)	使用目的 その他特記事項	本工事		電気			空調		衛生		その他・ 設備特記事項	備考
				ブライン 付(下) BOX	網戸	電話端子	AV機器	OAフロア・ 二重床	空調(冷暖房)	(局所排気の 必要性)	給水設備	手洗い台		
総合庁舎	公会堂代替施設													
	客席	200.00	<ul style="list-style-type: none"> <li>150人の客席(パイプ椅子)を設置するスペースを確保すること。</li> <li>窓を設けること。</li> </ul>	○ (遮光)	○				○					
	舞台	20.00	<ul style="list-style-type: none"> <li>舞台奥行き5m×幅8m以上確保すること。</li> <li>客席からの視線を考慮して、舞台の高さを適切に確保すること。</li> </ul>					○ 二重床	○					舞台は講演会程度に使用することを想定。
	設備室	10.00	<ul style="list-style-type: none"> <li>放送、照明、音響等の設備操作 及び収納。</li> </ul>						個別	○				
	エントランス・ホワイエ	100.00	<ul style="list-style-type: none"> <li>受付スペースを設ける。</li> </ul>	○	○	○			○					受付スペースにて人を常駐させ、公会堂代替施設の受付業務を行う。
	楽屋	54.00	<ul style="list-style-type: none"> <li>出演者の楽屋。</li> </ul>	○	○	○			個別	○	○	○		
	倉庫	50.00	<ul style="list-style-type: none"> <li>公会堂用の舞台装置、椅子等の収納。</li> <li>ホワイエに近接。</li> <li>書庫としても使用する。</li> </ul>							○				
	トイレ	50.00	<ul style="list-style-type: none"> <li>別棟でもよい。</li> <li>仮設便所でもよい。</li> <li>男子、女子、多目的について必要個数を設置すること。</li> </ul>		○					○	○	○		
その他		<ul style="list-style-type: none"> <li>全館禁煙とすること。</li> <li>極力バリアフリー仕様とすること。</li> <li>表示・サインの設置。</li> <li>その他 公会堂代替施設の運用で必要となる施設の設置。</li> </ul>												